

日本公認会計士協会関西地区三会と日本監査役協会関西支部との 共同研究成果の公表にあたって

平成 8 年 10 月、日本公認会計士協会近畿会（以下「近畿会」という）河野保会長（当時）と日本監査役協会関西支部（以下「関西支部」という）國米純忠支部長（当時）の対談が行われ、両協会の共同研究会の発足が合意された。

近畿会は、監査会計委員会が担当し、関西支部は、新たに担当研究会を設置することとして、平成 9 年 3 月より「監査役と会計監査人との連携」をテーマとして、定期的に共同研究会を開催するとともに、適宜、個別テーマ毎での小委員会を開催し、研究会を運営している。平成 12 年 1 月以降、日本公認会計士協会の京滋会と兵庫会からの参加も得、研究会活動がさらに充実したものとなった。

「監査役と会計監査人との連携」を研究テーマとしてとりあげたのは、公認会計士審査会が平成 9 年 4 月 24 日の「会計士監査の充実に向けての提言」の中で、「監査役監査・内部監査・会計士監査は、企業のコーポレートガバナンスの充実を進めるうえで、相互補完的に位置づけられるものであり、双方向的な情報交換が進められる必要がある。このため、相互連携のためのガイドラインの整備、経営側に対する監査意見表明等のための監査役との協議の場の充実などが検討されるべきである」との提言を受けての対応である。

平成 11 年 3 月 31 日には監査計画・中間監査及び期末監査の 3 項目に関する連携、平成 12 年 10 月 26 日には今回の報告の元となった継続企業情報に関する連携、平成 13 年 3 月 31 日には連結決算における連携についてそれぞれ意見交換を行い、双方の立場を踏まえ中間研究報告としてとりまとめ公表した。

そしてこのたび、継続企業の前提に関する連携の改訂についても研究会における意見がまとまったので、標題も「継続企業の前提に関する監査役と会計監査人との連携」と改め、その成果を中間研究報告という形で公表することにした。

現在、会計制度のみならずコーポレート・ガバナンスも大きな変革の時期を迎え、このような状況下で監査役、公認会計士がその社会的使命を果たすためには、それぞれの責任の下でいかなる連携をしながら対応していくのが望ましいのかという問題がますます重要性を増してきている。この共同研究会では、それぞれの立場を尊重しながらも会計制度の改革・早期ディスクロージャー等への対応について自由な意見交換を行ってきており、研究報告はその議論をとりまとめた記録である。

今回公表することになったものを含め、これまでに公表してきた中間研究報告は、監査役と会計監査人との連携をお互いの監査実務の視点で将来の課題を含めて検討したものであり、直ちに監査実務を拘束するものではないが、今後、両者が監査の品質の向上に向けて連携を図るための参考となれば幸いである。

最後に、共同研究会に参加され、本報告書の作成に尽力されたメンバーの皆様の努力に心より敬意を表す次第である。

平成 15 年 2 月 20 日

日本公認会計士協会近畿会	会長	大西 寛文
(社)日本監査役協会関西支部	支部長	大村 啓

共同研究会メンバー（敬称略・順不同）

日本公認会計士協会近畿会 監査会計委員会

担当副会長	佐伯 剛
委員長	蔭山 幸男
副委員長	村井 城太郎
同	後藤 研了
同	木村 幸彦
同	高田 喜次
同	新免 和久
委員	岡野 雄次
事務局長	澤 健治

日本公認会計士協会 兵庫会 監査委員会委員長
会計制度委員会委員長

白井 弘
河崎 雄亮

日本公認会計士協会 京滋会 監査部長
監査部員

野田 弘一
仲下 寛司

（社）日本監査役協会関西支部 近畿会との共同研究会

阪神電気鉄道（幹事）	澤田 邦昭
三洋電機	井上 彪
シャープ	権田 知弘
ダイキン工業	花岡 義明
大日本スクリーン製造	大貫 誠
日本管財	三村 正道
阪神百貨店	納谷 正惟
関西電力（監査役スタッフ）	大井 洋一郎
東洋紡績（監査役スタッフ）	木附 利光
事務局所長	和田 成泰